

令和3年第3回北海道議会定例会 予算特別委員会〔経済部審査〕 開催状況

開催年月日 令和3年10月5日  
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員  
 答弁者 環境・エネルギー局長、  
 環境・エネルギー課長、  
 エネルギー政策担当課長、  
 省エネ・新エネ促進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>二 エネルギー基本計画の見直し等について</b>  <b>(一) エネルギー基本計画実行に向けた道の取組みについて</b>                      (菊地委員)                      エネルギーの基本計画の見直し等について伺います。国のエネルギー基本計画では電源構成のうち、再生可能エネルギーの割合を大きく高めることが一つの柱となっています。本道で目標通りの規模の再生可能エネルギーを実現するために、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの発電量を現行からどの程度増やさねばならないと考えているのか伺います。</p> <p><b>(二) 石炭火力発電からの転換と、原発に頼らないエネルギー構成について</b>                      (菊地委員)                      現在本道における発電設備は、石炭火力に偏在しております。目標達成のためには、石炭火力発電の比率の低減が必要と考えますが、いかがか伺います。また、本道は、再生可能エネルギーの賦存量が日本随一であり、将来においては再生可能エネルギーが電源構成の主力電源となるべきと計画の中でも述べています。先に行われた本会議質疑において、未だ再稼働の見込みが立たない泊原発で、石炭火力発電を中心とした23万キロワットもの電力が消費され続けていることが明らかになりました。国は未だに原発をエネルギー基本計画の中に入れていますが、国の言いなりにならず、原発に頼らない再生可能エネルギーを中心とした電源構成になるような計画に取り組んでいく必要があると考えますが、いかがか伺います。</p>	<p>(環境・エネルギー課長)                      省エネ・新エネ促進行動計画についてであります。道の行動計画と国のエネルギー基本計画の案の目標は、その前提や設定項目などが異なるため、単純な比較は難しい訳であります。行動計画の発電に係る目標は、系統制約が解消し、系統接続が見込める案件が全て導入され、洋上風力や地熱などリードタイムの長いプロジェクトも相当程度導入されることで達成できる最も高い水準として設定しております。                      道といたしましては、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消の取組や洋上風力発電に関する地域の合意形成の取組などを支援するとともに、国に対し、送電網の増強を働きかけるなど、行動計画に掲げた目標の達成に向け取り組んでまいります。</p> <p>(エネルギー政策担当課長)                      石炭火力発電などについてでございますが、国のエネルギー基本計画案では、石炭火力は、再生可能エネルギーを最大限導入する中で、変動性を補う調整力としての役割が期待されているものの、今後、電源構成における比率は、安定供給を大前提に低減させることとしておりますが、道といたしましては、道内に賦存する石炭は、貴重なエネルギー資源であり、環境負荷の一層の低減を図りながら、有効活用していくことが重要と認識しております。                      また、電力は、安全性を前提に、安定供給、経済効率性、環境への適合を基本的視点として、変化にも柔軟に対応できるよう、多様な構成とすることが重要であり、道といたしましては、2050年までの「ゼロカーボン北海道」につながるよう、省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に基づき、本道に豊富に賦存する新エネルギーが、主要なエネルギー源の一つとなるよう、最大限の活用に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(二) 一 再 石炭火力発電からの転換と、原発に頼らないエネルギー構成について</b> (菊地委員) 石炭火力発電における環境負荷低減に関する技術の確立状況はどうなっているのか、また、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとすると答弁いただきましたが、主要なエネルギー源に原発が含まれるのかどうかあらためて伺います。</p> <p><b>(三) エネルギーの地産地消について</b> (菊地委員) エネルギー基本計画では、分散型エネルギーリソースの活用がうたわれていますが、本道において現在、実施されている事例等はあるのか伺います。また、エネルギーの地産地消を実現するためにも、計画的に進めていく必要があると考えますが、どのように取り組んでいくのか伺います。</p> <p><b>(四) 送電網へのアクセスについて</b> (菊地委員) 再生可能エネルギーを主力電源としていくためには、送電網の強化、また、接続しやすい仕組み作り、またEUのように再生可能エネルギーの優先利用を義務付けること、こうしたことを国に求めると同時に、道独自でも取り組んでいく必要があると考えるが、いかがか伺います。</p>	<p>(エネルギー政策担当課長) 石炭火力発電などについてでございますが、国のエネルギー基本計画の案では、火力発電を脱炭素化する技術の開発・普及等を加速度的に推進する必要があるとし、2030年までに、石炭火力への20パーセントアンモニア混焼の導入・普及を目標に、実証の推進や技術の確立などに取り組むとしておりますほか、二酸化炭素の回収・貯留について、技術的確立・コスト低減、適地開発や事業化に向けた環境整備を進めていくこととしております。</p> <p>また、原子力は、国の基本計画案において、安全性の確保を大前提に、長期的なエネルギー構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源に位置付けられておりますものの、泊発電所につきましては、現在、規制委員会における審査が継続中であり、予断を持って申し上げる状況にはございません。</p> <p>(省エネ・新エネ促進室長) エネルギーの地産地消についてでございますが、道内では、分散型エネルギーリソースを活用した取組として、例えば、厚真町や大樹町で、太陽光や木質バイオマスといった新エネルギーと蓄電池を組み合わせ、町内の施設や農業用ハウスなどで電力と熱を利用するといった事例がございます。</p> <p>分散型エネルギーリソースの活用は、地域単位での電気と熱の効率的な利用や災害時のエネルギー供給に資するものでございますことから、道では、新エネ発電・熱利用設備と蓄電池などを効果的に組み合わせ、地域単位でエネルギー需給を管理する「需給一体型の分散型エネルギーシステム」の構築に対し、構想づくりや計画、事業化などさまざまな段階に応じた支援を行っているところであり、引き続き各般の施策に取り組み、エネルギーの地産地消を促進してまいります。</p> <p>(省エネ・新エネ促進室長) 送電網への接続についてでございますが、我が国の電力系統は、その規模や配置が、再生可能エネルギーのポテンシャルのある地域とは必ずしも一致せず、再エネの導入量増加に伴い、系統制約が顕在化しておりますことから、国では、再エネの更なる導入を進めるため、系統の空き容量を活用し、送電線の混雑時の出力制御を条件に接続を認めるノンファーム型接続の受付を全国で開始したほか、発電量が需要量を上回る際の出力制御のあり方について検討しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした国の検討状況を注視いたしますとともに、現在、基幹系統のみが対象となっておりますノンファーム型接続の適用範囲の拡大や、出力制御が行われる場合でも、畜産バイオマスなど地域資源を活用した電源が優先的に送電できるよう、引き続き、国に要望してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(五) 目標設定について</b>  (菊地委員)  最後に目標設定について伺います。気候危機に対応するためには、あらゆる要素を活用していくことが必要と考えますが、温暖対策推進計画の対策・施策の中にある、排熱の利活用についての積極的な活用目標等を含め、目標を設定することとあわせて、再生可能エネルギーを中心とした電源構成や省エネ推進などにより、本道における CO2削減目標を少なくとも50%～60%とするような、高い目標達成に向けた取り組みを実現する方向で、新エネ・省エネ導入の目標を見直す必要があると考えますが、いかがか伺います。</p> <p>(菊地委員)  エネルギー基本計画については、知事の見解も伺いたいのので、お取り計らいをお願いいたします。</p>	<p>(環境・エネルギー局長)  省エネ・新エネ促進行動計画の目標についてでございますが、道では、ゼロカーボン北海道の実現にもつながらるよう、行動計画において、新エネルギーの発電量の目標とともに、バイオマスや地中熱などの熱利用や産業、業務、家庭、運輸の各部門毎の省エネルギーの目標を定め、その達成に向けて取り組んでおります。</p> <p>今後、国が策定する新たなエネルギー基本計画の内容を踏まえ、年度内をめどに、行動計画の改定を行うべく、取組や目標の見直しについて検討を進めてまいります。</p>